

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり3件であります。これを、会議規則第141条の規定により、請願第3号「所得税法第56条」の廃止を求める意見書の提出を求める請願については総務委員会に、請願第4号「水道料金は値上げしないことを求める請願」について、及び請願第5号「公共下水道料金の値上げ中止を求める請願」については経済建設委員会にそれぞれ付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番 垣内さん、6番 辻本さんの2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成30年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 平成30年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件

○議長（土井裕美子君）日程第2「認定第1号 平成30年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14「認定第13号 平成30年度

橋本市病院事業会計決算の認定について」までの13件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成30年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました、平成30年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成30年度決算審査特別委員会委員長、4番 森下さん。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）去る9月12日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第13号までの平成30年度各会計決算の認定13件の審査結果について報告いたします。

9月定例会閉会後の去る10月16日、17日、18日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。審査結果については、次のとおりです。

まず、認定第1号については、賛成討論と反対討論が1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号から認定第8号までは、いずれも全会一致で原案のとおり認定するものと決しました。

次に、認定第9号については、賛成討論と反対討論が1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号と認定第12号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号については、全会一致で原

案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会の審査結果報告を終わりますが、詳細につきましては、委員会記録をご高覧くださいませようお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

10番 高本さん。

〔10番（高本勝次君）登壇〕

○10番（高本勝次君）皆さん、おはようございます。それでは、早速一つ目の平成30年度橋本市一般会計決算に反対する立場で討論させていただきますと思います。

市民の暮らしは消費税が8%になってからも、経済の落ち込みとともに厳しい状況が続いております。本市の年齢層も高齢化率が32%であります。高齢者ほど病院通いが多く、医療費がかさむことで厳しい生活を強いられています。また、生活の唯一の糧であります年金、これもマクロ経済スライドいうことでこれが導入されて、経済がどういう状況であってもどんどん毎年上がるという状況が今続いております。

高齢者の皆さんとの会話で私も話しておりますが、暮らしの中での話になりますと、やっぱり消費税は上がっていくか、ただでさえ少ない年金が下がっていくばかりでほんまにやっていけないと、こんな話がいつも出てきます。

実態調査で出てきました子どもの貧困問題も大きな課題になっています。現役で汗して働く市職員の給与カットは現在もなお続いており、市内の消費購買力の低迷に少なくない影響を与えているのも事実であります。市民生活の

状況も、買い物、通院等で利用するコミュニティバスの利用は平成30年度で約3,200人も減少しております。買い物難民は公共交通の不便さからも来ています。これも市民の消費低迷に影響を与えているのではないのでしょうか。

そして、生活保護世帯は、平成30年度で3,800世帯、人数にして4,200人もおられる状況で、厳しい暮らしの状況を示しているのではないのでしょうか。

さらに、高齢者にとって高過ぎる公共料金が重くのしかかっているのもあります。こういった市民の暮らしの状況から考えて厳しい市財政であっても、何とか市民の暮らしに直結する市運営を求めていくことが大事だと思いますので、反対討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

13番 田中さん。

〔13番（田中博晃君）登壇〕

○13番（田中博晃君）私は賛成の立場で討論いたします。

先ほど反対討論でありました年金や消費税については、もちろん直接市民の暮らしに直結するところもありますけれども、まずこの決算でそこを論じるのはいかかなものかというふうに感じております。決算を受けて、来年、令和2年度の予算を立てていかなければならない。その中でいかに市民に対して還元していけるか、市民の暮らしを少しでも楽にしていけるか、そのための決算としてはこれは順当であると考えますので、賛成討論といたします。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号 平成30年度橋本市一

般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(土井裕美子君) 起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成30年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定すること

に決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成30年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成30年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成30年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決

いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成30年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成30年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

10番 高本さん。

〔10番（高本勝次君）登壇〕

○10番（高本勝次君）そしたら、反対の立場で、30年度橋本市介護保険特別会計決算に反対いたします。

平成30年度橋本市介護保険特別会計決算に反対する立場なんですけど、言いますと、家族の介護のために仕事をやめる介護難民と言われる要介護高齢者が増え続けています。高齢者はもちろん、現役世代にとっても大きな不安要因になっています。私にも介護の関係の相談はたくさん寄せられています。本市の介護保険状況は、介護認定者数で言いますと、要支援1、2で合わせて1,250人です。要介護1では1,163人、要介護2から要介護5まで合わせると1,740人となっています。

さらに今、要介護1、2が介護保険から切り離して総合支援事業に切りかわる不安も広がっています。本市の高齢化率も32%であります。高齢化が進む中で、ますます介護を必要とする高齢者は増え続けております。本市の介護保険料は11段階ある中で、本人が市民税非課税の第1段階から第5段階までの保険料を入れますと、保険料を払っている人数で言いますと、1万1,854人という全体の介護保険加入者の60%も占めているわけでありまして。毎年年金が下がる一方で消費税も上がっていく中で、非課税という所得の少ない世帯にとって保険料は大きな負担となっております。

私たち日本共産党が行ったアンケート調査でも、介護保険料が高いという声がたくさん寄せられています。こういった市民の暮らしの現状から、介護保険の見直しが必要だと私は思います。

こういった理由で、今回の介護保険特別会計決算に反対いたしたいと思っております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）平成30年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、10番議員の反対討論をいただきました。負担が多い、また金額が高い等々は重々理解はしております。よって制度を見直さないかというふうな討論がそれに合わせてあったわけですが、それはそれで政策的論争で今後していくべきであって、今問われておるのはこの決算が適正に行われたのかどうなのかと、これ、一点、そこが重要なところだと私は考えています。

よってけんけんがくがく負担が多いとか、金額が高いというのはまた違う場面でしっかり議会として議論をしていく問題として、今回のこの決算においては適正に行われておりますので、賛成として討論させていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成30年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立多数であります。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成30年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）おはようございます。平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定に、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料の見直しが行われます。平成30年度は値上げが行われました。年金が上がらない中、保険料の値上げは生活を圧迫します。約6割の人が保険料の軽減を受けているということは、所得の低い人が多いということです。不納欠損額が増えていることから、負担が重くのしかかっていることがわかります。

後期高齢者医療制度では、主に市の仕事は、この保険料を賦課して徴収することにあります。市独自でしていることと言えば、相談活動もありますけれども、脳ドックをしているというのが独自でされている施策となっています。健診を集団ですることでもできるとなっていますけれども、今のところ橋本市では行われておりません。

また、高齢者が医療についてどういう状況に置かれているのかということについても、例えば健診率であるとかそういうことについても、広域連合に聞かないとわからないというような状況があります。このことはやはり、市民の福祉の向上を図ることを目的としている自治体としては非常に不十分だと思います。しかし、それはこの制度の不十分さから来るものだと思いますけれども、やっぱり市民に責任を持つということからは欠陥であるというふうに思います。

そもそも後期高齢者、75歳以上になれば体のあちこちが悪くなって、1箇所だけではなくて何箇所にも医療機関にかかる方が増えてくる中で、医療費が増えれば保険料が上がる仕組みとなっている、この後期高齢者の医療制度そのものにも非常に大きな問題があると思います。

もとの老人保健制度に戻すことを訴えて、反対といたします。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

13番 田中さん。

〔13番（田中博晃君）登壇〕

○13番（田中博晃君）私は本認定に対して賛成の立場で討論いたします。

11番議員がおっしゃられたとおり、情報収集等、これから市がやはり高齢者に対してやっていかんならんところというのはたくさんあると思いますし、本当にこれで市民の方が満足されているのか、今後もっともっと高齢者が増えていく中でやはりチェックしていただきたい、その思いはあります。しかしながら、制度自体は国の制度であります。あくまで決算という中で考えた場合に本決算は正しいという判断をいたしまして、賛成といたします。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立多数であります。

よって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）平成30年度橋本市水道事業会計決算の認定に、反対の立場から討論を行います。

橋本市の水道料金は近隣の自治体と比べて高く、値下げをしてほしいというのが市民の願いです。しかし、水道設備の大規模更新に備えて、水道料金のあり方について審議をするということで水道事業審議会を開き、値上げが必要だという答申が提出されました。審議会の日程が広く知らされなかったので、傍聴者はゼロか1人という状況でした。審議会からの答申は「広報はしもと」に掲載されましたが、説明会は開かれませんでした。

市民の立場に立った決算とは言えないので、反対といたします。

○議長（土井裕美子君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）賛成の立場で討論させていただきます。

水道料金についてはけんけんがくがく、さま

ざま議論があると思います。その点については非常に理解はしていますけども、今反対討論でもありましたように、決算において市民の立場が反映されていないというふうな感じの討論があったと思いますけども、市民の立場の問題と適正に決算が行われているかというのは、全くまた別問題であるというふうに私は考えております。

この決算においては適正に執行されているということについて、しっかりと賛成という立場で市民の方にお伝えをしていきたいと思えます。

以上で、賛成討論とさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成30年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員

長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成30年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。